

令和3年度

## 監査委員事務局(公平委員会)の方針書

組織名	監査委員事務局(公平委員会)
所属長名	富山 直美

### 1. 組織の使命(ありたい姿)

(監査委員事務局)  
監査委員の命を受け、市の行財政が適正かつ効率的に運用されているかチェックし、改善に向けた指摘等を行うとともに、監査結果を市民へ公表し、市政の信頼確保に資する。  
(公平委員会)  
公平委員会の審査を通じ職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障する。

### 2. 組織の抱える課題(現状)

1. 各監査での指摘事項改善の推進
2. 対象事業に応じた有効性の高い審査
3. 職員のスキルアップによる監査の質向上

### 3. 今年度の『スローガン』

監査を契機に業務改善

### 4. 今年度の方針

1. 適正で効率的な監査、審査、検査の実施
2. 情報の発信と共有による業務改善意識の向上
3. 事務局職員の専門知識習得と習熟

### 5. 今年度の重点取組項目

(1)	実現したい成果	適正で効率的な監査、審査、検査の実施
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・正確性、合規性、経済性、有効性、効率性等の観点から計画的に監査を実施します。</li><li>・決算、基金の運用状況、健全化判断比率等を関係諸表の確認や意見聴取により適正に審査します。</li><li>・市の現金出納について、会計管理者や公営企業管理者からの提出資料に基づき毎月適正に検査します。</li></ul>
(2)	実現したい成果	情報の発信と共有による業務改善意識の向上
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・監査の留意点等を全庁掲示板でお知らせして自己点検を促し、より適正な事務執行を呼びかけます。</li><li>・複数の課に共通する指摘事項について、業務統括課と情報共有しながら改善を働きかけます。</li><li>・監査結果等についてホームページで公表し透明性を図ります。</li><li>・公平委員会の業務内容について全庁掲示板でお知らせします。</li></ul>
(3)	実現したい成果	事務局職員の専門知識習得と習熟
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・自学や研修参加により知識を深め個人の能力向上を図ります。</li><li>・日頃から業務に関する情報を積極的に収集し有効に活用します。</li><li>・業務に必要な知識や情報、参考事例を局内で情報共有し全員の習熟度を高めます。</li></ul>

## 6. 方針に対する年度上期(4月～9月)の取組状況

- (1) 適正で効率的な監査、審査、検査の実施
  - ・第1期定期監査の実施(5月11日～19日、22機関)
  - ・各会計決算審査及び基金の運用状況審査(8月11日意見書提出)
  - ・健全化判断比率等審査(9月3日意見書提出)
  - ・財政援助団体等監査の実施  
(9月27・28日、2出資団体、3指定管理施設、1補助金11件)
  - ・毎月の各会計出納検査の実施
- (2) 情報の発信と共有による業務改善意識の向上
  - ・監査の留意点等の掲示板掲載
  - ・業務統括課との状況共有
  - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門知識習得と習熟
  - ・職員研修受講(公会計制度入門)
  - ・eラーニング等の自学自習と参考情報共有

## 7. 年度下期(10月～3月)に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

- (1) 適正で効率的な監査、審査、検査の実施
  - ・財政援助団体等監査の実施(10月5日、2指定管理施設)
  - ・第2期定期監査の実施(10月19日～11月18日予定)
  - ・第3期定期監査の実施(R4年1月～2月予定)
  - ・毎月の各会計出納検査の実施
  - ・指摘事項に対する措置状況報告の確認
- (2) 情報の発信と共有による業務改善意識の向上
  - ・これまでの定期監査における指摘事項を踏まえた留意点等の掲示板掲載
  - ・改善に向けた業務統括課との情報共有と意見交換
  - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門知識習得と習熟
  - ・内部研修及び自学自習の継続

## 8. 総括(取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】)

- (1) 適正で効率的な監査、審査、検査の実施
  - ⇒ 監査委員との打合せや指示を踏まえて計画的に実施しており、今後も見直しを行いながら適正に実施します。
  - ・定期監査(1期22機関、2期44機関、3期24機関)の実施
  - ・財政援助団体等監査の実施
  - ・各会計の決算審査、基金の運用状況審査、健全化判断比率等審査の実施
  - ・毎月の各会計出納検査の実施
- (2) 情報の発信と共有による業務改善意識の向上
  - ⇒ 自己点検の呼びかけや関係課との情報交換等を行っており、改善意識が浸透するよう取り組みを継続します。
  - ・これまでの定期監査における指摘事項を踏まえた留意点等の掲示板掲載
  - ・改善に向けた業務統括課との情報共有と意見交換
  - ・監査結果、措置状況報告の公表
  - ・公平委員会の業務内容について掲示板掲載
- (3) 事務局職員の専門知識習得と習熟
  - ⇒ 学びや情報共有等により徐々に理解を深めており、今後も全体のレベルアップにつながるよう取り組みます。
  - ・職員研修やeラーニング等の自学自習
  - ・局内での積極的な情報共有と意見交換